

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	鳥越製粉株式会社
【英訳名】	THE TORIGOE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鳥越 徹
【本店の所在の場所】	福岡県うきは市吉井町276番地の1
【電話番号】	(0943) 75-3121
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 中川 龍二三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区比恵町5番1号
【電話番号】	(092) 477-7112
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 中川 龍二三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記「本店の所在の場所」は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	16,106,186	16,660,479	21,870,638
経常利益 (千円)	644,764	886,458	977,780
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	310,046	630,934	527,924
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	144,325	303,799	357,711
純資産額 (千円)	32,108,518	31,873,104	31,895,132
総資産額 (千円)	39,223,926	39,538,095	38,983,417
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.32	27.11	22.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.8	80.5	81.7

回次	第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.32	5.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言等が断続的に発出される中で、ワクチン接種が本格化したものの、感染再拡大のリスクは解消されておらず、予断を許さない状況が続いております。

食品業界におきましては、飲食店等の営業制限や外出自粛要請継続の影響により、家庭内消費に関連する需要が拡大する一方、外食・業務用関連については需要回復の目途が立たず、取扱い製品の大半が業務用(BtoB)である当社グループもその影響を受けております。

このような状況の中にあって当社グループは、当期より新たな中期経営計画「TTC150 Stage2」をスタートさせ、将来の持続的成長に向けた諸施策に取り組みました。当第3四半期連結累計期間の主な成果として、当社の完全子会社として鳥越精麦株式会社を設立し、同社に対して当社の精麦・飼料事業を会社分割の方法により承継させた上で、同社並びに当社グループにおける精麦・飼料事業を営む連結子会社3社が実施する共同株式移転の方法により、精麦・飼料事業を統括する中間持株会社を設立することを決定いたしました。これにより当社グループの精麦・飼料事業における意思決定の迅速化と経営資源の効率的配分を行い、競争力強化に向けた一段の体質強化、各社横断的な連携による一層の競争力強化を図り、当社グループ全体の企業価値向上を目指して参ります。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、166億6千万円(前年同期比3.4%増)となりました。

収益面につきましては、コスト削減に加え、一部の連結子会社の業績が堅調に推移したことにより、営業利益は7億6百万円(前年同期比53.4%増)、経常利益は8億8千6百万円(前年同期比37.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億3千万円(前年同期比103.5%増)となりました(前期は特別損失として投資有価証券評価損等を計上)。

単一セグメント内の区分別の状況は次のとおりです。

(食料品)

製粉については、4月に実施された輸入小麦の政府売渡価格引き上げに伴い、6月19日納品分より製品価格の値上げを実施しましたが、需要減と販売競争激化により、業務用小麦粉の出荷数量が減少した結果、売上高は67億1百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

食品については、低糖質食品シリーズ「パンdeスマート」の販売が増加したこと等により、売上高は52億5千万円(前年同期比2.6%増)となりました。

精麦については、連結子会社による増収効果等により、売上高は38億6百万円(前年同期比4.8%増)となりました。

(飼料)

飼料については、連結子会社による増収効果等により、売上高は8億5千7百万円(前年同期比64.7%増)となりました。

(その他)

その他については、連結子会社による増収効果等により、売上高は4千4百万円(前年同期比42.3%増)となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は395億3千8百万円となり、前連結会計年度末比5億5千4百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金、原材料及び貯蔵品が増加し、受取手形及び売掛金、投資有価証券が減少したことなどによるものです。

また、負債合計は76億6千4百万円となり、前連結会計年度末比5億7千6百万円増加しました。この主な要因は、支払手形及び買掛金、借入金が増加し、固定負債その他(繰延税金負債)が減少したことなどによるものです。

純資産合計は318億7千3百万円となり、前連結会計年度末比2千2百万円減少しました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、前事業年度の有価証券報告書提出日以降、当四半期累計期間において重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1億8千百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

(注) 以上「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,036,374	26,036,374	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	26,036,374	26,036,374	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	26,036	-	2,805,266	-	701,755

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、2021年6月30日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,763,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,256,000	232,560	-
単元未満株式	普通株式 17,374	-	100株(1単元)未満の株式であります
発行済株式総数	26,036,374	-	-
総株主の議決権	-	232,560	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己保有株式2,763,000株です。

2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構(失念株管理口)名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

3. 「単元未満株式」の中には、自己保有株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市 吉井町276番地の1	2,763,000	-	2,763,000	10.6
計	-	2,763,000	-	2,763,000	10.6

(注) 2021年6月30日現在、当社が実質的に所有している自己保有株式数は2,763,009株であります。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,434,648	9,152,354
受取手形及び売掛金	3,573,051	2,778,734
有価証券	2,961,500	2,261,500
商品及び製品	1,166,438	1,182,547
原材料及び貯蔵品	4,126,853	5,040,454
その他	203,627	208,259
貸倒引当金	2,537	2,504
流動資産合計	19,463,583	20,621,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,810,637	1,832,567
機械装置及び運搬具(純額)	1,465,931	1,418,032
土地	6,750,955	6,750,085
その他(純額)	243,246	205,015
有形固定資産合計	10,270,772	10,205,700
無形固定資産		
無形固定資産合計	307,898	260,311
投資その他の資産		
投資有価証券	8,742,839	8,277,539
その他	266,114	237,328
貸倒引当金	67,790	64,132
投資その他の資産合計	8,941,163	8,450,735
固定資産合計	19,519,834	18,916,748
資産合計	38,983,417	39,538,095
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,089,009	1,272,117
短期借入金	2,232,944	1,390,392
未払法人税等	157,034	128,231
賞与引当金	-	90,837
役員賞与引当金	3,750	9,900
その他	886,541	689,347
流動負債合計	4,369,279	3,580,826
固定負債		
長期借入金	234,218	1,738,740
退職給付に係る負債	21,938	21,896
その他	2,462,849	2,323,527
固定負債合計	2,719,006	4,084,164
負債合計	7,088,285	7,664,991

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,805,266	2,805,266
資本剰余金	2,811,070	2,811,070
利益剰余金	23,646,365	23,951,473
自己株式	2,125,084	2,125,084
株主資本合計	27,137,618	27,442,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,728,591	4,405,045
その他の包括利益累計額合計	4,728,591	4,405,045
非支配株主持分	28,922	25,333
純資産合計	31,895,132	31,873,104
負債純資産合計	38,983,417	39,538,095

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	16,106,186	16,660,479
売上原価	12,926,368	13,176,722
売上総利益	3,179,818	3,483,756
販売費及び一般管理費	2,719,350	2,777,500
営業利益	460,467	706,255
営業外収益		
受取利息	1,172	791
受取配当金	141,822	146,712
固定資産賃貸料	14,720	16,925
その他	42,221	35,704
営業外収益合計	199,937	200,133
営業外費用		
支払利息	13,653	12,132
その他	1,986	7,798
営業外費用合計	15,640	19,930
経常利益	644,764	886,458
特別利益		
固定資産売却益	18	4,517
受取保険金	-	14,601
補助金収入	16,876	-
特別利益合計	16,894	19,119
特別損失		
固定資産除却損	805	1,103
減損損失	61,541	870
投資有価証券評価損	119,889	320
特別損失合計	182,235	2,293
税金等調整前四半期純利益	479,423	903,283
法人税、住民税及び事業税	203,875	262,674
法人税等調整額	30,952	13,263
法人税等合計	172,923	275,937
四半期純利益	306,500	627,345
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,546	3,588
親会社株主に帰属する四半期純利益	310,046	630,934

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	306,500	627,345
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	450,825	323,546
その他の包括利益合計	450,825	323,546
四半期包括利益	144,325	303,799
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140,778	307,387
非支配株主に係る四半期包括利益	3,546	3,588

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

手形割引高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
	- 千円	2,197千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	518,868千円	513,052千円
のれんの償却額	11,614	13,213

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日開催 第85期定時株主総会	普通株式	325,828	14	2019年 12月31日	2020年 3月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日開催 第86期定時株主総会	普通株式	325,827	14	2020年 12月31日	2021年 3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円32銭	27円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	310,046	630,934
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	310,046	630,934
期中平均株式数 (株)	23,273,456	23,273,365

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

鳥越製粉株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村 正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥越製粉株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、鳥越製粉株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。